

第2次福岡市立高等学校活性化検討委員会（第2次会議）
第1回会議

日時：平成21年12月9日（水）18:00～
場所：福岡市役所11階教育委員会議室

- 1 開会
- 2 教育委員会あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 委員長・副委員長選出
- 5 議題
 - (1) 市立高校改革に係る経緯と現状
 - ① 事務局説明
 - ② 質疑、意見交換
 - (2) 福翔高校の活性化
 - ① 事務局説明
 - ② 質疑、意見交換
 - (3) 博多工業の活性化
 - ① 事務局説明
 - ② 質疑、意見交換
- 6 その他
- 7 閉会

<資料>

- ① 第2次福岡市立高等学校活性化検討委員会報告書（平成19年3月）について
- ② 資料1 市立高校の概要 他
- ③ 資料2 福翔高等学校の活性化について
- ④ 資料3 博多工業高等学校の活性化について
- ⑤ 学校案内、学校自己評価表

福岡市立高等学校活性化検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 福岡市立高等学校において、より適切で活発な教育活動が行われるよう、その活性化の方策を検討するため、福岡市立高等学校活性化検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について検討し、その結果を報告する。

- (1) 福岡女子高校の在り方に関する事
- (2) その他福岡市立高校の活性化に関する事

(組織)

第3条 委員会は委員10人以内をもって組織する。

- 2 委員は、学識経験者及び教育関係者等の中から、教育長が委嘱する。
- 3 委員の任期及び委員会の設置期間は、平成22年3月31日までとする。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長を務める。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、必要に応じ、説明、意見を聴くため、関係者の出席を求め、資料の提出を求めることができる。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(事務局)

第6条 委員会の庶務は、教育支援部高校教育改革担当が行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は委員長が定める。

附則

この要綱は、平成21年12月9日から施行する。

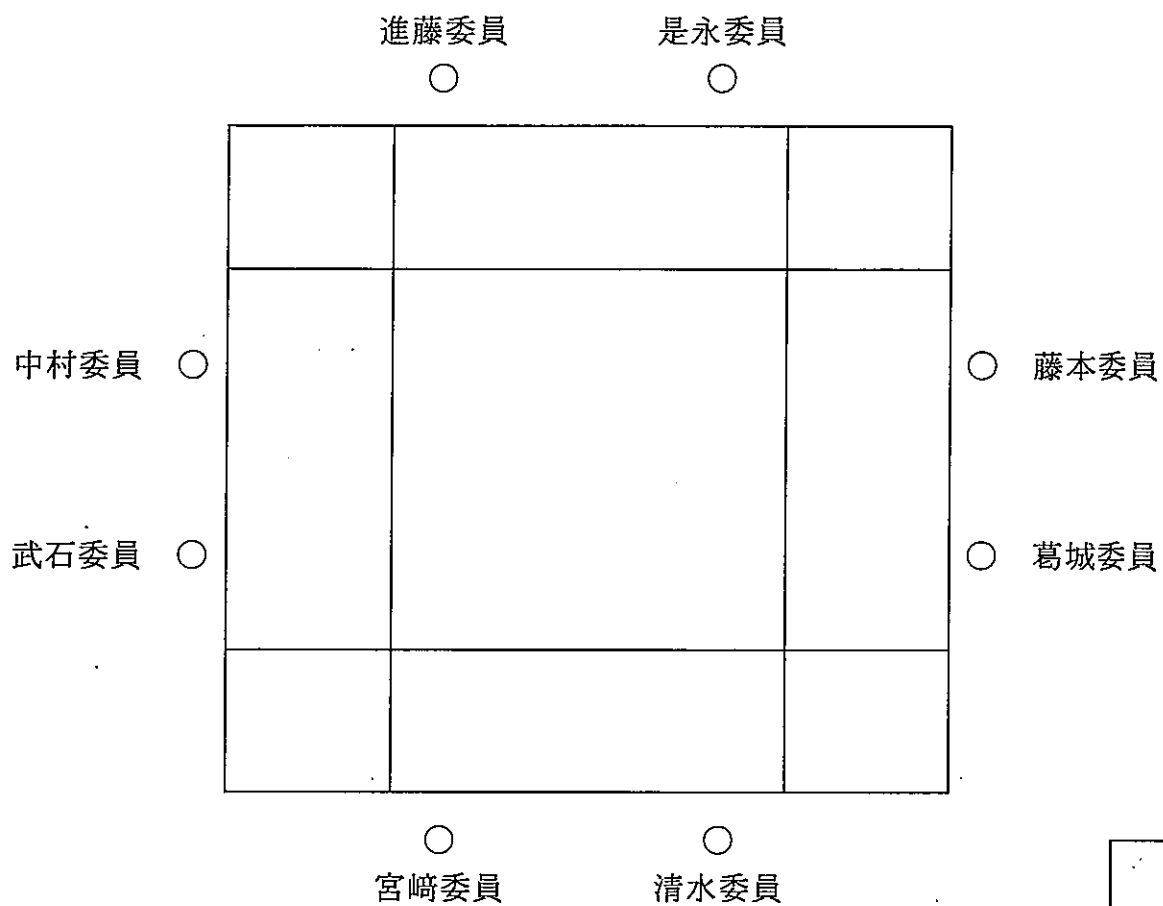
第2次福岡市立高等学校活性化検討委員会(第2次会議)委員名簿

	役 職 等	氏 名(敬称略)
学 識 経 験 者	西南学院大学人間科学部社会福祉学科教授	進藤 啓子
	九州朝日放送株式会社総務局総務部	中村 敏子
産 業 界	セルコムメディコ株式会社代表取締役社長	是永 須満子
	株式会社イーアイエス代表取締役	武石 理恵
保 護 者	福岡市PTA協議会副会長	藤本 彰穂
	福岡市立高等学校父母教師会連合会会長	葛城 恵
中 学 校	福岡市立筑紫丘中学校長	宮崎 章史
高 校	福岡市立福岡西陵高等学校長	清水 昭男

事務局

職 名	氏 名
教育委員会理事	菊池 裕次
教育委員会教育支援部長	則松 和哉
教育委員会学校経営部教職員課長	徳成 晃隆
教育委員会指導部学校指導課長	大西 浩明
教育委員会教育支援部高校教育改革担当課長	米丸 政文

第2次福岡市立高等学校活性化検討委員会(第2次会議)…第1回会議 座席表



事 務 局

事 務 局

傍
聴
席

————— 出入り口 —————

第2次福岡市立高等学校活性化検討委員会（第2次会議）について

1 設置の趣旨

第2次福岡市立高等学校活性化検討委員会については、平成18年度に学識経験者や産業界、保護者、学校関係者によって組織され、①市立高校の将来像について、②福岡女子高校の在り方について、③市立高校教員の人材育成の在り方について、協議がなされ、平成19年3月に報告があった。

報告書では、市立高校の活性化策や、教員の人材育成の在り方について、教育センターにおける研修の充実、人事交流・人事異動・教員採用方法などの方策が示されたが、福岡女子高校をはじめ市立高校の将来像については、具体的な結論が示されず、今後、教育内容と併せて、具体的な検討を行った上で決定する必要があるとされた。

この報告を受け、各学校では、学習指導、生徒指導、進路指導等の一層の充実・強化を図り、教育委員会事務局では、進路実現プロジェクトや生徒による授業評価などの取り組み、教頭2人制の導入、民間教頭の採用、中学校との人事交流などを行ってきた。また、市立高校の将来像については、具体的な改革プランについて検討し、関係機関との意見交換を行ってきたが、福岡地区においては、当面、中学校卒業生数が増加傾向にあることから、市立高校の改革については、学級減を伴わない学科改編等により行うこととした。

そこで、各学校や事務局で検討してきた具体的な改革プランをもとに、先の検討委員会において結論に至らなかった、市立高校の将来像、中でも福岡女子高校の在り方について、審議・検討を行うものである。

2 検討項目

市立高校の将来像について

- ① 福翔高校の活性化
- ② 博多工業高校の活性化
- ③ 福岡女子高校の活性化
- ④ 福岡西陵高校の活性化
- ⑤ 市立高校の活性化

3 検討スケジュール（予定）（月1回程度の開催）

- 第1回 委員長選出、経緯と現状の説明
福翔高校・博多工業高校について
- 第2回 福岡女子高校・福岡西陵高校について
- 第3回 市立高校の活性化について、まとめ

第2次福岡市立高等学校活性化検討委員会報告書（平成19年3月）について

本検討委員会は平成18年5月に教育長から諮問を受け、

- ① 市立高校の将来像
 - ② 福岡女子高校の在り方
 - ③ 市立高校教員の人材育成の在り方
- } について、検討を行った。

報告書は、計8回の議論を整理し、基本的な考え方をとりまとめたものである。

諮問項目など	内容	今後の検討が必要なもの
市立高校の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○市立4校の存在意義が明確でなく、その取組みが中学生や市民に十分理解されているとは言えない。 ○進路意識が未成熟な生徒もいることから、指導面での工夫改善や柔軟な教育システム、体験的な活動の充実などによる職業観や勤労観の育成が求められる。 ○大学や専門学校等への進学希望者が増加している。 ○専門学科によっては高校レベルの専門性を生かした就職が困難な状況にある。 	
①市立高校の将来像	<ul style="list-style-type: none"> ○市内中学校からの志願者の増加を目標とするなど、中学生や市民から必要とされる高校でなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> ・市民に必要とされる高校教育の推進 ・特色ある高校づくりの推進 ・多様な進路希望を持つ生徒の進路実現 ○定員割れのような志願状況が継続する場合には、市立高校の学校規模の適正化について長期的・全体的視点に立った検討が必要である。 	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 30%;"> <ul style="list-style-type: none"> ○定員割れの学科の募集定員を減じる。 ○市立高校を再編する。 </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">⇔</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 30%;"> <ul style="list-style-type: none"> ○改革を推進することで中学生や市民から必要とされる高校になる。 </div> </div>
②福岡女子高校の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ○改革の目標 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭科の専門科目を開設し、将来のスペシャリストとして必要な基礎的・基本的な知識や技術を習得させる高校 ・多様な進路希望を持つ生徒の進路実現を可能とする高校 ○具体方策 <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な教育システムへの転換 ・キャリア教育の推進 ・企業等から求められる教育内容への改革、企業と連携した専門教育 ・大学との連携（出前授業、単位認定） 大学生による部活動や学習の補助指導 	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 30%;"> <ul style="list-style-type: none"> ○学科の統合 ○全日制単位制への改編 </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">⇒</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 30%;"> <ul style="list-style-type: none"> ○今後、教育課程、学校規模、条件整備等について検討を行った上で検討する必要がある </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 30%;"> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共学化 <ul style="list-style-type: none"> ・思春期だけの隔離はいびつ ・女子教育の成果を明確に示せない限り、女子校の存在意義を認められない ・市民が必要とする教育課題に応える教育を導入するのであれば、男子生徒も受け入れるべき </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">⇔</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 30%;"> <ul style="list-style-type: none"> ○女子教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・女子教育の意義が市民に伝わっていない。 ・男女共学化にはデメリットもある。 ・必ずしも女子教育が否定されるべきではない。 </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="font-size: 2em;">↓</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;"> 教育内容と併せて、具体的な検討を行った上で決定する必要がある。 </div> </div>
③市立高校教員の人材育成の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ○教員一人一人が問題意識や危機感を持って指導力向上などに取り組む必要がある。 ○学校全体としての組織的計画的な取組みが可能となるような学校運営体制が不可欠である。 ○方策 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校での組織的かつ計画的な研修体制の構築 ・教育センターにおける研修体制の充実化 ・県立高校と市立高校間の人事交流の拡大 ・中学校と市立高校間での管理職や教員などの人事異動 ・中高一括で募集するなど教員採用方法の検討 	
今後の市立高校改革の方策として出された意見	<ul style="list-style-type: none"> ○部活動の推進 ○市民生活に必要な教育の推進 ○新たな教育課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・施設や教育資源の活用方策（社会人聴講生の受け入れ、公開講座） ・海外からの帰国生徒や外国籍の生徒の教育環境整備 ・中学校を不登校のまま卒業する生徒に対する支援 	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 100px; margin: 0 auto;"> 今後の検討が必要 </div>
おわりに	<ul style="list-style-type: none"> ○本報告書の趣旨を生かした教育施策を推進する。 ○各高校の特色をいかした主体的な取組みを尊重する。 ○魅力ある市立高校の具体化に向けた改革を進める。 ○現在、各高校で行われている現場での取組みを着実に進めていくことが、改革を進めていく上での第一歩であり、本検討委員会としても期待しているものである。 	